

第 19 回

上富良野町農業委員会総会議事録

令和 7 年 1 月 17 日

上富良野町農業委員会

第 19 回 上富良野町農業委員会総会 議事録

1 日 時 令和 7 年 1 月 1 7 日（金） 午後 1 時 3 0 分から午後 2 時 4 1 分

2 場 所 J A ふらの北エリア上富良野事務所 2 階 役員会議室

3 出席委員 名

席順	委員名	席順	委員名	席順	委員名
1	長谷川岩夫	2	春名 正義	4	荻子 弘記
5	對馬 徹	6	前田 満	7	沼沢 春美
8	向山 直	9	菊地 信幸	10	内田 透
11	谷口 弘道	12	佐藤 良二	13	井村 昭次

4 欠席委員

3	荒 仁				
---	-----	--	--	--	--

5 遅参委員 なし

6 議事日程

日程第 2 議案第 1 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について

日程第 3 諮問第 1 号 農用地利用集積計画の作成について

日程第 4 諮問第 2 号 農用地利用集積計画の作成について

（農業委員会等に関する法律第 3 1 条 議事参与の制限）

日程第 5 議案第 2 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について

7 農業委員会事務局職員

事務局長	林下 里志	主事	川崎 琢巳
------	-------	----	-------

8 会議の概要

開会（午後1時30分）（着席）

開会の宣言

事務局長 全員ご起立ください。「礼」ご着席ください。
只今より、第19回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。

議長 これより、会議を進めます。ただいまの出席委員は、12名であります。
定数に達しておりますので、これより第19回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。
直ちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。
日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。 「事務局長」

事務局長 諸般の報告（別紙）

議長 以上をもって諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名委員の決定は、会議規則第13条第2項により議長において、
11番 谷口弘道 君 12番 佐藤良二 君 を指名いたします。

議長

日程第2 「議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について」の件を議題といたします。
議案第1号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局

議案第1号について、ご説明いたします。
農地法第18条第6項の規定による農地の賃貸借権の合意解約申し出のあった次の件について、審議を求める。

令和7年1月17日提出 上富良野町農業委員会会長 井村昭次

農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされ、賃貸借権の解約が成立しております。以下、議案第1号朗読。

1番

貸主、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、借主、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計5筆。地目は公簿現況ともに畑で、面積は5筆合計で70,706㎡です。土地の引き渡し時期は令和6年11月30日、内容は合意解約です。基盤強化促進法による賃貸借で、期間は令和11年11月30日まででした。

2番

貸主、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、借主、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計4筆。地目は公簿現況ともに田で、面積は4筆合計で20,518㎡です。土地の引き渡し時期は令和6年11月30日、内容は合意解約です。農地法第3条による賃貸借で、期間は令和12年11月30日まででした。

3番

貸主、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、借主、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、計1筆。地目は公簿現況ともに田で、面積は1筆合計で507㎡です。土地の引き渡し時期は令和6年11月30日、内容は合意解約です。農地法第3条による賃貸借で、期間は令和8年11月30日まででした。

4番

貸主、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、借主、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計2筆。地目は公簿現況ともに畑で、面積は2筆合計で9,988㎡です。土地の引き渡し時期は令和6年11月30日、内容は合意解約です。農地法第3条による賃貸借で、期間は令和12年11月30日まででした。

5番

貸主、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、借主、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、計1筆。地目は公簿現況ともに田で、面積は1筆合計で8,150㎡です。土地の引き渡し時期は令和6年9月1日、内容は合意解約です。農地法第3条による賃貸借で、期間は令和2年11月30日まででした。

議長

これをもって提案理由の説明を終わります。

議案第1号 について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号 を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長

日程第3 「諮問第1号 農用地利用集積計画の作成について」の件を議題といたします。

諮問第1号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局

諮問第1号について、ご説明いたします。

〇〇地区農用地利用改善事業実施組合他より、次の利用権の設定についての申し出がなされ、この申し出が適当と認められるので、旧農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めるにあたり貴会の意見を求める。

令和7年1月17日提出 上富良野町長 斉 藤 繁

農用地利用集積計画の内容は、旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各条件を満たしていると判断されます。審議の資料として、調査書をご覧ください。以下、諮問第1号朗読。

所14番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、計1筆。地目は公簿現況ともに畑で、面積は1筆合計で17,536㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は令和7年1月20日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和7年6月30日、引き渡し時期は対価の支払い日です。

所15番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計2筆。地目は公簿現況ともに畑で、面積は2筆合計で59,896㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は令和7年1月20日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和7年6月30日、引き渡し時期は対価の支払い日です。

所16番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計3筆。地目は公簿現況ともに畑で、面積は3筆合計で24,720㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は令和7年1月20日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和7年6月30日、引き渡し時期は対価の支払い日です。

所17番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計6筆。地目は公簿が畑、宅地、山林、現況が畑で、面積は6筆合計で102,510㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。

移転時期は令和7年1月20日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和7年6月30日、引き渡し時期は対価の支払い日です。

所18番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計23筆。地目は公簿が畑、原野、田、現況は畑、田で、面積は23筆合計で223,582㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は令和7年1月20日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和7年6月30日、引き渡し時期は対価の支払い日です。

所19番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計3筆。地目は公簿現況ともに畑、田で、面積は3筆合計で12,935㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は令和7年1月20日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和7年6月30日、引き渡し時期は対価の支払い日です。

所20番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計3筆。地目は公簿現況ともに田で、面積は3筆合計で29,160㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は令和7年1月20日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和7年6月30日、引き渡し時期は対価の支払い日です。

議長

これをもって提案理由の説明を終わります。

諮問第1号 所14番、15番、16番、17番について、提案に関する補足説明を願います。

「2番、春名正義 委員」

春名委員

2番 春名です。諮問第1号 所14番、15番、16番、17番 について、補足説明いたします。

所14番

出し手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん

受け手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん

所在地は、〇〇地区の〇〇〇〇付近になります。

〇〇〇〇さんの再処分に伴い、売買することになりました。

所15番

出し手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん

受け手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん

所在地は、〇〇地区の〇〇〇〇付近になります。

〇〇〇〇さんの再処分に伴い、売買することになりました。

所16番

出し手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん

受け手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん

所在地は、〇〇地区の〇〇〇〇道路付近になります。

〇〇〇〇さんの再処分に伴い、売買することになりました。

所 1 7 番

出し手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん

受け手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん

所在地は、〇〇地区の〇〇〇〇付近になります。

〇〇〇〇さんの再処分に伴い、売買することになりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長

これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

議 長

これより、諮問第 1 号 所 1 4 番を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、諮問第 1 号 所 1 5 番を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、諮問第 1 号 所 1 6 番を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、諮問第 1 号 所 1 7 番を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長

諮問第1号 所18番について、提案に関する補足説明をお願いします。
「4番、荻子弘記 委員」

荻子委員

4番 荻子です。諮問第1号 所18番 について、補足説明いたします。

出し手 ○○○○の○○○○さん

受け手 ○○○○の○○○○さん

所在地は、○○地区の○○○○付近になります。

○○○○○○○○さんの離農に伴い、売買することになりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長

これより質疑に入ります。

内田委員

○○○○について、10a あたり○○○○円での売買で間違いないか。
また、価格について土地改良区の賦課金や畑地化の状況はどうなっているか。

事務局長

単価の間違いはない。賦課金及び畑地化については幹旋会で話に上がっておらず、水はけや傾斜等の土地条件が価格に影響していると思われる。

議 長

他にございませんか。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第1号 所18番を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長

諮問第1号 所19番、20番について、提案に関する補足説明をお願いします。
「11番、谷口弘道 委員」

谷口委員 11番 谷口です。諮問第1号 所19番、20番 について、補足説明いたします。

所19番

出し手 ○○○○の○○○○さん

受け手 ○○○○の○○○○さん

所在地は、○○地区の○○○○付近になります。

○○○○さんの規模縮小に伴い、売買することになりました。

所20番

出し手 ○○○○の○○○○さん

受け手 ○○○○の○○○○さん

所在地は、○○地区の○○○○付近になります。

○○○○さんの規模縮小に伴い、売買することになりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議長 これより質疑に入ります。

内田委員 ○○地区の価格として若干低いようだが、価格決定の理由は何か。

長谷川委員 土地条件として、日陰であることが影響している。

議長 他にございませんか。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第1号 所19番を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、諮問第1号 所20番を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

ここで、議長を交代いたします。

(議長交代)

佐藤
職務代理

日程第4 「諮問第2号 農用地利用集積計画の作成について」の件を議題といたします。

農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限の規定により、〇〇〇〇委員の退席を求めます。(〇〇〇〇委員 退席)

諮問第2号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局

諮問第2号について、ご説明いたします。

〇〇地区農用地利用改善事業実施組合より、次の利用権の設定についての申し出がなされ、この申し出が適当と認められるので、旧農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めるにあたり貴会の意見を求める。

令和7年1月17日提出 上富良野町長 斉 藤 繁

農用地利用集積計画の内容は、旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各条件を満たしていると判断されます。審議の資料として、調査書をご覧ください。以下、諮問第1号朗読。

所21番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇2068番地23の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計6筆。地目は公簿が原野、畑、田、現況は畑及び田で、面積は6筆合計で64,815㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は令和7年1月20日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和7年6月30日、引き渡し時期は対価の支払い日です。

所22番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計2筆。地目は公簿現況ともに畑で、面積は2筆合計で11,306㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は令和7年1月20日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和7年6月30日、引き渡し時期は対価の支払い日です。

佐藤
職務代理

これをもって提案理由の説明を終わります。

諮問第1号 所21番、22番について、提案に関する補足説明を願います。

「2番、春名正義 委員」

春名委員

2番 春名です。諮問第2号 所21番、22番 について、補足説明いたします。

所21番

出し手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん

受け手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん

所在地は、〇〇地区の〇〇〇〇付近になります。

〇〇〇〇さんの再処分に伴い、売買することになりました。

所 2 2 番

出し手 ○○○○の○○○○さん

受け手 ○○○○の○○○○さん

所在地は、○○地区の○○○○付近になります。

○○○○さんの再処分に伴い、売買することになりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

佐藤
職務代理

これより質疑に入ります。

内田委員 田の価格が掲載されていないが、いくらか。

春名委員 10a あたり○○○○円となっている。

對馬委員 畑地化の補助金交付後の土地権利移動は要件達成上問題ないのか。

内田委員 耕作権を受けた者が要件を達成すれば問題ない。

佐藤
職務代理

他にございませんか。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第 1 号 所 2 1 番を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、諮問第 1 号 所 2 2 番を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

○○○○委員の退席を解きます。(○○○○委員 着席)

ここで、議長を交代いたします。

議長

日程第5 議案第2号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」の件を議題といたします。

議案第2号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局

議案第2号について、ご説明いたします。

農地法第3条第1項の規定による許可申請のあった次の件について、同条第2項の規定に基づき、許可の可否について審議を求める。

令和7年1月17日提出 上富良野町農業委員会会長 井村昭次

許可申請は、農地法第3条第2項各号の規定に該当しないため、許可の要件を満たしていると判断されます。

審議の資料として、農地法第3条調書をご覧ください。

以下、内容を朗読。

1番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計5筆。地目は公簿現況ともに畑で、面積は5筆合計で36,231㎡です。権利移転・設定の理由は売買となりました。

2番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計4筆。地目は公簿現況ともに畑で、面積は4筆合計で120,469㎡です。権利移転・設定の理由は使用貸借となりました。

3番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計5筆。地目は公簿現況ともに畑で、面積は5筆合計で70,706㎡です。権利移転・設定の理由は賃貸借となりました。

4番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇の内、計1筆。地目は公簿現況ともに畑で、面積は1筆合計で45,137㎡です。権利移転・設定の理由は賃貸借となりました。

5番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計60筆。地目は公簿現況ともに田、畑で、面積は60筆合計で671,328㎡です。権利移転・設定の理由は使用貸借となりました。

6番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計45筆。地目は田、畑、宅地、山林、現況は田、畑で、面積は45筆合計で561,241㎡です。権利移転・設定の理由は使用貸借となりました。

7番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は

上富良野町〇〇〇〇番〇〇、計1筆。地目は公簿現況ともに畑で、面積は1筆合計で4, 083㎡です。権利移転・設定の理由は売買となりました。

8番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計2筆。地目は公簿現況ともに畑で、面積は2筆合計で13, 134㎡です。権利移転・設定の理由は賃貸借となりました。

9番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計7筆。地目は公簿が田、畑、原野、現況が畑及び田で、面積は7筆合計で126, 827㎡です。権利移転・設定の理由は賃貸借となりました。

10番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計22筆。地目は公簿が畑、田、山林、公衆用道路、現況は田、畑で、面積は22筆合計で243, 204㎡です。権利移転・設定の理由は使用貸借となりました。

11番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計3筆。地目は公簿現況ともに田で、積は3筆合計で29, 246㎡です。権利移転・設定の理由は使用貸借となりました。

12番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計16筆。地目は公簿が田、畑、山林、現況が田、畑で、面積は16筆合計で166, 194㎡です。権利移転・設定の理由は使用貸借となりました。

13番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計18筆。地目は公簿が田、畑、山林、現況が田、畑で、面積は18筆合計で288, 666㎡です。権利移転・設定の理由は使用貸借となりました。

14番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇833番2ほか、計28筆。地目は公簿が畑、田、現況が田、畑で、面積は28筆合計で466, 299㎡です。権利移転・設定の理由は使用貸借となりました。

15番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計9筆。地目は公簿現況ともに田で、面積は9筆合計で109, 642㎡です。権利移転・設定の理由は使用貸借となりました。

16番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計12筆。地目は公簿現況ともに田、畑で、面積は12筆合計で106, 387㎡です。権利移転・設定の理由は使用貸借となりました。

17番

出し手、旭川市宮前1条3丁目3番15号の財務省 北海道財務局さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計5筆。地目は公簿現況ともに田で、面積は5筆合計で9,282㎡です。権利移転・設定の理由は売買（国有地払下げ）となりました。

議長

これをもって提案理由の説明を終わります。

議案第2号 1番、2番、3番について、提案に関する補足説明を願います。

「2番、春名 正義 委員」

春名委員

2番 春名です。議案第2号 1番、2番、3番 について、補足説明いたします。

1番

出し手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん

受け手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん

所在地は、〇〇地区の〇〇〇〇付近となります。

〇〇〇〇の規模縮小に伴い、売買することになりました。

2番

出し手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん

受け手 〇〇〇〇〇〇〇〇の〇〇〇〇さん

所在地は、〇〇地区の〇〇〇〇付近となります。

〇〇〇〇さんの経営移譲に伴い、〇〇〇〇さんと使用貸借することとなりました。

3番

出し手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん

受け手 美〇〇〇〇の〇〇〇〇さん

所在地は、〇〇地区の〇〇〇〇道路沿い となります。

これまで〇〇〇〇さんと賃貸借をしていましたが、経営移譲に伴い、〇〇〇〇さんと賃貸借することになりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第2号 1番、2番、3番について、これより質疑に入ります。

對馬委員

以前耕作状況の確認を行った土地ではないか。

佐藤
職務代理

別の土地であり、現在も耕作されている土地である。

議長

他にございませんか。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号 1番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第2号 2番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第2号 3番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長

議案第2号 4番、5番、6番、7番について、提案に関する補足説明を願います。
「11番、佐藤良二 委員」

佐藤
職務代理

11番 佐藤です。議案第2号 4番、5番、6番、7番 について、補足説明いたします。

4番

出し手 ○○○○の○○○○さん

受け手 ○○○○の○○○○さん

所在地は、○○地区の○○○○付近となります。

賃貸借の期間満了に伴い、期間延長することになりました。

5番

出し手 ○○○○の○○○○さん

受け手 ○○○○の○○○○さん

所在地は、○○地区の○○○○付近となります。

使用貸借の期間満了に伴い、期間延長することになりました。

6番

出し手 ○○○○の○○○○さん

受け手 ○○○○の○○○○さん

所在地は、○○地区の○○○○付近となります。

〇〇〇〇さんの経営移譲に伴い、〇〇〇〇さんへ使用貸借することになりました。

7 番

出し手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん

受け手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん

所在地は、〇〇地区の〇〇〇〇付近となります。

これまで賃貸借をしておりましたが、再処分に伴い、〇〇〇〇さんへ売買することになりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第2号 4番、5番、6番、7番について、これより質疑に入ります。

内田委員

6番について、合意解約で挙がっている案件が今回の3条の案件にないが、その理由は。

事務局長

出し手の相続等の手続きが済んでおらず、来月以降となる予定。

議 長

他にございませんか。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号 4番を採決いたします。

本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第2号 5番を採決いたします。

本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第2号 6番を採決いたします。

本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第2号 7番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長

議案第2号 8番、9番について、提案に関する補足説明を願います。
「2番、春名正義 委員」

春名委員 2番 春名です。議案第2号 8番、9番 について、補足説明いたします。

8番

出し手 ○○○○の○○○○さん

受け手 ○○○○の○○○○さん

所在地は、○○地区の○○○○付近となります。

賃貸借の期間満了に伴い、期間延長することになりました。

9番

出し手 ○○○○の○○○○さん

受け手 ○○○○の○○○○さん

所在地は、○○地区の○○○○付近となります。

賃貸借の期間満了に伴い、期間延長することになりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第2号 8番、9番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号 8番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第2号 9番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長

議案第2号 10番、11番について、提案に関する補足説明を願います。
「4番、荻子弘記 委員」

荻子委員 4番 荻子です。議案第2号 10番、11番 について、補足説明いたします。

10番

出し手 ○○○○の○○○○さん

受け手 ○○○○の○○○○さん

所在地は、○○地区の○○○○付近となります。

使用貸借の期間満了に伴い、期間延長することになりました。

11番

出し手 ○○○○の○○○○さん

受け手 ○○○○の○○○○さん

所在地は、○○地区の○○○○付近となります。

使用貸借の期間満了に伴い、期間延長することになりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第2号 10番、11番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号 10番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第2号 11番を採決いたします。

本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長

議案第2号 12番について、提案に関する補足説明を願います。
「8番、向山 直 委員」

向山委員

8番 向山です。議案第2号 12番 について、補足説明いたします。

出し手 ○○○○の○○○○さん

受け手 ○○○○の○○○○さん

所在地は、○○地区の○○○○付近となります。

○○○○さんの経営移譲に伴い、○○○○さんと使用貸借することになりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第2号 12番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号 12番を採決いたします。

本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長

議案第2号 13番、14番について、提案に関する補足説明を願います。
「10番、内田 透 委員」

内田委員

10番 内田です。議案第2号 13番、14番 について、補足説明いたします。

13番

出し手 ○○○○の○○○○さん

受け手 ○○○○の○○○○さん
所在地は、○○地区の○○○○付近となります。

使用貸借の期間満了に伴い、期間延長することになりました。

1 4 番

出し手 ○○○○の○○○○さん
受け手 ○○○○の○○○○さん
所在地は、○○地区の○○○○付近となります。

○○○○さんの農業者年金受給手続きに伴い、使用貸借することになりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第2号 13番、14番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号 13番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第2号 14番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長

議案第2号 15番について、提案に関する補足説明を願います。
「1番、長谷川岩夫 委員」

長谷川委員 1番 長谷川です。議案第2号 15番 について、補足説明いたします。

出し手 ○○○○の○○○○さん
受け手 ○○○○の○○○○さん
所在地は、○○地区の○○○○付近となります。

使用貸借の期間満了に伴い、期間延長することになりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第2号 15番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号 15番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長

議案第2号 16番、17番について、提案に関する補足説明を願います。
「11番、谷口弘道 委員」

谷口委員

11番 谷口です。議案第2号 16番、17番 について、補足説明いたします。

16番

出し手 ○○○○の○○○○さん

受け手 ○○○○の○○○○さん

所在地は、○○地区の○○○○付近となります。

使用貸借の期間満了に伴い、期間延長することになりました。

17番

出し手 旭川市の 財務省 北海道財務局 旭川財務事務所

受け手 ○○○○の○○○○さん

所在地は、○○地区の○○○○近となります。

基盤整備事業の実施に伴い、国有地を払下げすることになりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第2号 16番、17番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。
これより、議案第2号 16番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第2号 17番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長

本日の日程は、全て終了いたしました。

第19回上富良野町農業委員会総会を閉会いたします。

事務局長

全員ご起立ください。 「礼」

以上、諮問2件、議案2件の審議を終了し議長が閉会を宣言する。

午後2時41分

上記第19回農業委員会総会の顛末に相違ないことを証するため署名する。

令和7年1月17日

上富良野町農業委員会長 _____

上富良野町農業委員 _____

上富良野町農業委員 _____